

岐阜地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

岐阜地区において、令和5年3月20日からタクシー運賃の改定を実施（増収率11.81%）いたしました。これによる改定後6か月間におけるタクシー運転者の労働条件の改善について、次のとおり公表します。

1. 運賃改定をした事業者

33 社

2. 全運転者に係る運転者1人平均時間賃金の支給率の変動状況

9.65 %

(算式)

$$\frac{\text{全運転者に係る運賃改定実施後6カ月間の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る運賃改定実施後6カ月間の総乗務時間数}} \div \frac{\text{全運転者に係る前年同期の賃金支給総額}}{\text{全運転者に係る前年同期の総乗務時間数}} \times 100$$

(期間) 令和5年5月～令和5年10月の6カ月間

3. 支給率の変動状況の分布 (全運転者)

20%以上	10%以上 20%未満	0%以上 10%未満	-10%未満 0%未満	-20%未満 -10%以下	計
8	11	6	5	0	30

事業者数 (役員のみで経営している3者は対象外)

4. その他

・労働者負担の軽減

正社員の拘束時間を減 (-1.5h) らした。(1社)

視認性の良いジャパントクシーの導入を促進した(1社)

・手当の創設・拡充等

全社員を対象に「物価上昇一時金」を賞与に上乗せした。(1社)

10月から基本給を上げた。(1社)